

# トピックス

第19号

## わがまちの職人の技2015 in 伯太

～ やってみたい 見てみたい ～



「わがまちの職人の技2015 in 伯太」と銘打って、寒さが身に染みるようになってきた11月28日(土)に伯太町のわかさ会館で、昨年の3月に広瀬町で開催した、「いがいとコラボ in HIROSE」に続いて、第4回目となるコラボ事業を開催しました。

すぐれた職人の技や製品を地域の人にアピールし、その伝統的な技術の承継や必要性を認識してもらうとともに、販路拡大を図ることを目的としているものです。実際に地域の皆様に体験していただいたり、直接手に取っていただくことにより、さらに造詣を深めてもらうというものです。

回数を重ねるたびに参加者も増え、また、出展者の内容もグレードアップしてきており、充実した内容となりました。

当日は、藤原会長の挨拶ののち、荒木委員長の「頑張ろう」の掛け声でスタートしました。およそ150名の親子連れや友人同士の参加者は、それぞれのブースでチャレンジし、その作品を眺め一喜一憂したり、出来上がったものに舌鼓をうっていました。

出展者は祖田風月堂のさくら餅作り体験、大谷屋たたみ店のゴザコースター作り、わたなべ牧場のチーズづくり体験、方円窯の陶芸体験、柴田左官コンサルタントのこて絵体験、ウッドアート門脇の組子細工、大正屋醤油店の醤油しぼり体験、後藤屋のマイ箸づくり、アイビー化粧品湯浅営業所のハンドマッサージ、そして田部石材の石の叩き方の実演と多種多様な出展内容でした。

20分程度で終了するブースもあれば3時間近くも取り組んでいるブースもあり、会場は熱気に包まれていました。

今回は、安来市内からの参加者が多く、「次回は安来市内でも開催してください。」という声もかなり多くあり今後の検討事項となっています。

### 確定申告相談のお知らせ

税理士先生による  
所得税及び消費税の申告相談会

指導日	時間	会場
3月3日 (木)	13:00 ～16:00	安来市商工会 本所
3月4日 (金)	13:00 ～16:00	安来市商工会 伯太支所
3月11日 (金)	13:00 ～16:00	安来市商工会 伯太支所
3月14日 (月)	13:00 ～16:00	安来市商工会 本所

# 「定住」をテーマに

## 工業部活動



商工会工業部会は、金属製造業だけでなく食品製造業、建設業、製材業など多業種にわたるため、工業部活動として一つの業種に特化するのには難しい状況です。

そこで、大変大きなテーマにはなりません。安来市の人口減少（事業者減少）が急速に進む中、若者が安来市に帰って定住して行く（U・イターンも含む）にはどうしたらよいかと検討したなかで、システム作りの勉強会をしていきたいとの声があり、「定住」をテーマに活動していくことになりました。

まず、最初の取り組みとして、平成二十七年九月九日（水）に富

田山荘において、安来市の定住担当者と、現在イターンで伯太町・広瀬町にお住いの人々を迎えて研修会・交流会を開催しました。

定住企画課の堀江係長から「安来市定住サポートセンターと定住施策」、「安来市の将来人口推計」、「安来市の人口の現状と減少の要因」などの説明を受けたのち、広瀬町上山佐にイターンされた川英嗣さんより、経験談や安来市の感想など、貴重なご意見をお聞きしました。

定住、U・イターンについて、どんな地域に住みたいか、決定の決め手は何か、どのような支援を望んでいるか等、定住を望まれる

人と迎える側の認識の違い（ズレ）に驚きました。このご意見は、今後の定住施策に活かされると思います。

研修会の後は、的川さんの奥様の佳奈子さん、一歳になる長女のネリちゃん、伯太町にイターンされた赤繁久恵さんを交え、和やかに懇親を深めました。後日、参加された会員さんは、それぞれお住いを訪問されたり、ボランティアをされたり、さらに交流を深められたようです。

「定住」はとても大きなテーマであり、直ぐに対応できることではありませんが、今後も勉強会を重ねて行きたいと思えます。

### 伯太支部交流事業を実施

商工会伯太支部では、九月三十日、伯太支所において伯太支部交流事業を開催しました。

当日は、二九名の支部会員が出席、本会からは藤原会長、長谷川、荒銀両副会長が出席されました。

I部は、近藤宏樹市長、井上博副市長を講師に招いて、「安来市の取組」・「新庁舎建設に伴う伯太庁舎の役割」・「伯太エリアの産業振興」をテーマに講演をしていただきました。

安来市の財政状況及び新庁舎建

設について、詳しく説明をされ、皆熱心に聞き入っていました。

会員から、新庁舎建設に伴う工事については地元企業の参入を検討していただきたい旨をお願いし、市長より考慮したいとの回答を受けました。

II部の懇親会には、講師の方々にもご参加いただき、普段直接お会いして話す機会がなく、貴重な懇親の場となりました。会員相互の親睦や情報交換も行う事ができ賑やかな交流会となりました。

経営者のための退職金制度です！

## 小規模企業共済

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）  
または会社等の役員の方が廃業や  
退職後の生活資金、事業再建資金を  
あらかじめ準備しておく共済制度です。  
おかげさまで、今年50周年を迎えました。

**1 全国125万人が加入**

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約125万人が加入しています。  
（04773事業所）

**2 掛金は全額所得控除**

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

**3 受取時も税制メリット**

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得控除」、分割の場合は「公的年金等の控除」が適用されます。

他にもこんな特徴があります。

**契約者貸付の利用が可能**

契約者（一部の貸付者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

**共済金の受給額は差押禁止**

共済金・契約者貸付金の受給額は、国税等滞りなどの差押え以外に差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

TEL: 050-5541-7171  
（全国共通フリーダイヤル）

小規模企業共済

検索

[www.smrj.go.jp/skyosai](http://www.smrj.go.jp/skyosai)

# 頑張る会員さん いらっしゃ〜い!

## 「木槽搾り」による酒粕を使用したチョコレート製品の開発と新市場への進出

事業所名：青砥酒造株式会社

所在地：安来市広瀬町布部1164-4



青砥酒造(株)は、創業明治28年の老舗酒蔵で、平成21年に現社名に改組し、現当主の青砥幹彦氏は4代目である。代表銘柄は「ほろ酔」、「ゲゲの夫婦酒」、「蒼斗七星」である。

「木槽(きふね)搾り」という昔ながらの手法を用いているため、醗成分が豊

かで芳潤な酒を製造することができる。特に「人と人をつなげ絆を深める酒」をコンセプトに新しい世代をターゲットにしたブランド「蒼斗七星」は、蔵元のこだわりを詰め込んだ少量限定商品である。近年における地酒ブームの波に乗り、仕込み時期を待たずして品切れ状態が慢性化するなど都市部の市場において好評を博している。

そのような中、副産物の「酒粕」の活用方法を検討してきた。この酒粕は発酵食品であり、近年では美肌や健康づくりに役立つ成分が含まれていることが確認されており、食品としての価値が見直されつつある。このほど酒粕入り生チョコレートの商品化に成功した。

酒粕がとてもクリーミーなので、生クリームは一切使われず、さっぱりした味わいが特徴で、お酒のいい香りがチョコレートにとっても良く合う。日本酒好きな人はもちろん、お酒の苦手な人でも美味しくいただける味となっている。

今後は、チョコレートとしての完成度を高め、「木槽搾りの酒粕」という独自性を活かした商品として展開していきたいとのこと。

また、「女性消費者」に対し、自社製品(日本酒)、ひいては酒蔵(青砥酒造自体)への関心を高めてもらい、購買行動へと繋げるような働き掛けを行なっていきたいとのこと。

## 中海圏域の4市が連携して企業の人材確保を支援します!

松江・米子・安来・境港の4市で構成する「中海圏域就業支援連携事業推進協議会」では、中海圏域内における地域人材の確保及び地元就職の支援に取り組んでいます。

新卒者・学生向け 地元就職応援サイト『中海圏域就職ナビ』  
(松江・米子・安来・境港)』

一般求職者向け 求人求職支援サイト『中海圏域ワークネット』  
(松江・米子・安来・境港)』

※上記サイトは無料でご利用いただけます。

問い合わせ先 中海圏域就業支援連携事業推進協議会事務局  
松江市定住企業立地推進課 (TEL) 0852-55-5660  
(Email) gaidansu@city.matsue.lg.jp

## 研修会を開催

### 女性部活動報告

女性部は、六月二十四日安来節

演芸館において、雲東ブロック商工会の女性部員八十六名が参加し、ブロック研修会を開催しました。

講師には、島根県神社庁参与・万九千神社の錦田剛志宮司をお迎えして、『神様のお祭りとお奉仕の起源』日本の神話に学びましょう』をテーマにご講演いただきました。

古事記より『天の石屋』についてユーモアを交えてわかりやすく

説明していただきました。

『祭りの心は奉仕の心である』

自分が気持ちよくなる事は皆も気持ちよくなり、皆が喜ぶことは自分も喜ぶことになる。社会の中で生かされて生きていることに気づいて感謝し、その気持ちを神様や世の中へ恩返しすることが、祭りであり奉仕の心であることがお話しいただきました。

参加者一同笑い絶えず、盛会裏に研修会を終えることができました。



した。

また、九月四日には昨年引き続き「人権・健康に関する講習会」を行いました。安来市人権施策推

進課の三保和典氏より『花と風と輝石(きせき)の詩』人権をテーマに輝く生き方について』と題しご講演いただきました。命の大切さ、他人を大切にすること、日本で差別はどのようになされてきたのかお話いただきました。差別をしない世の中になれば戦争もなくなる。穏やかに過ごせる世の中になるよう改めて考える機会になりました。

## マイナンバー制度がスタート!

社会保障・税制度の効率性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が導入され、平成28年1月より順次利用が開始されています。

年当初に従業員の方々から提出される給与扶養申告書には、従業員本人やその扶養家族のマイナンバーの記載と従業員の本人確認が求められています。

雇用保険関係では、被保険者の資格取得・喪失などの届出の際に、個人番号の記載が求められます。

マイナンバー導入にあたっては、税や保険に関する書類で今までと様式が変わるものがありますので注意してください。

また、マイナンバーが記載された個人情報漏えい、滅失がないように、きちんとした管理が必要です。

本年もよろしく  
お願いします



## 島根県各種功労者表彰式



## 島根県知事表彰を受賞

会合併後は安来市商工会の副会長、地域振興に積極的に取り組まれ、商工業の振興発展に努められました。

十一月二十六日、松江市のホテル宍道湖で開催された島根県知事の各種功労者表彰の席上で、藤原敏孝商工会長が多年役員として商工会の運営と地域商工業の振興に尽力された功績により、島根県知事の表彰状を授与されました。

藤原会長は、平成十年に当時の伯太町商工会の理事に就任以来、副会長、商工

## 必ずチェック

## 最低賃金!

最低賃金は、原則として事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

1. 地域別最低賃金：県内のすべての事業主に雇用されて働く人に適用されます
2. 産業別最低賃金：特定の産業について働く人に適用されます

### (1) 地域別最低賃金

島根県最低賃金…時間額 **696円** 効力発生日…平成27年10月4日

### (2) 産業別最低賃金

産 業	時間額	引上額	効力発生日
鉄鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	<b>813円</b>	20円	H27.11.26
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	<b>798円</b>	20円	H27.12.16
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	<b>735円</b>	17円	H27.12.16
自動車・同附属品製造業	<b>791円</b>	19円	H27.12.18
百貨店、総合スーパー	<b>729円</b>	25円	H27.12. 6
自動車(新車)小売業	<b>768円</b>	19円	H27.12. 2

お問い合わせは 島根労働局賃金室 (TEL:0852-31-1158) へ

## ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会 費：一人月額 **1,000円**(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー  
1,000円~10,000円割引

永年勤続  
5,000円~10,000円給付

5年に1度

健康診断6,000円補助

忘新年会2,000円補助

宿泊付き

割引指定店5%以上割引

ツアー2,000円割引

隠岐汽船1,000円割引

お食事割引券  
1,500円プレゼント

抽選で

熟年夫婦旅行  
10,000円補助

隔年

インフルエンザ予防接種  
500円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,000事業所・26,000人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555